

2025

3

MARCH

Vol.95

Produce by
Osaka Circular Resource Association

Clean Life

クリーン
ライフ

株式会社エコマスター(エビス紙料株式会社出資)
バイオマス資源化センターみとよ



TOPICS

さんぱいフォーラム2024 終了報告
- 循環経済を目指す脱炭素型資源循環と新たな法制 -



公益社団法人 大阪府産業資源循環協会

2025年度

廃棄物 管理士 講習会

環境省認定 講習会



本講習会は環境教育等促進法に基づく「人材認定等事業」に登録されています。

受講対象

産業廃棄物の処理を委託又は受託し、適正に管理していくために必要な法的知識を習得したいと考えている方等

開催期日

| 開催期日 | | 受講日数 | 定員 |
|-------|-----------|------|-----|
| 2025年 | 7月22日(火) | 1日 | 60名 |
| | 9月5日(金) | 1日 | 60名 |
| | 10月21日(火) | 1日 | 60名 |
| | 12月3日(水) | 1日 | 60名 |
| 2026年 | 1月23日(金) | 1日 | 60名 |
| | 3月13日(金) | 1日 | 60名 |

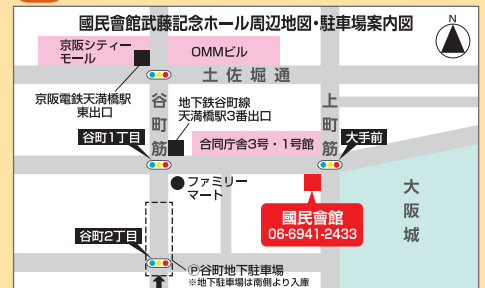
受講料

15,400円(資料代/消費税込み)

開催場所

国民會館 武藤記念ホール

〒540-0008
大阪市中央区大手前2-1-2 国民會館大阪城ビル12階
TEL 06-6941-2433



○地下鉄天満橋駅3番出口から徒歩3分
○京阪電車天満橋駅東出口から徒歩6分

詳細案内の時期については、
5月上旬を予定しています。
詳しくは本会ホームページをご覧ください。
URL/ <https://o-sanpai.or.jp>

実施機関

公益社団法人 大阪府産業資源循環協会

〒540-0011 大阪市中央区農人橋1-1-22(大江ビル3階)

後援

大阪府・大阪市

TEL 06-6943-4016

FAX 06-6942-5314

C O N T E N T S

特 集 ●

- さんぱいフォーラム2024終了報告
—循環経済を目指す脱炭素型資源循環と新たな法制—

4

トピックス ●

- 令和7年度処分料金後納制の導入について（令和6年11月大阪湾広域臨海環境整備センター）
- 令和8年度堺基地設備更新工事に伴う基地受入停止について
（令和7年1月大阪湾広域臨海環境整備センター）
- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令の施行について
（令和7年1月16日環循規発第2501161号）
- 資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律の一部施行について
（令和7年1月31日環循総発第2501313号）

6

事業報告 ●

- 協会の活動
- 協会の会議
- 他団体会議等への出席

12

クローズアップ

- ① ● 環境省「資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律の一部の施行期日を定める政令案」及び「資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律第十条第一項の要件を定める政令案」に関する意見の提出
- ② ● 白坂監事が旭日単光章を受章されました！
- ③ ● 令和6年度精励従事者表彰受賞者のご紹介
- ④ ● 近畿建設リサイクル表彰受賞事業所のご紹介

16

事務局からのお知らせ ●

20

廃棄物処理先進事例調査 ●

- 第42回 サイクラーズ株式会社 千葉事務所
—データサイエンスを活用した選別作業の安全性・労働生産性向上事業—

22

入退会情報 ●

27

メールマガジン「Clean Life オンライン」 ●

28

会 員 紹 介 ● エビス紙料株式会社

30

書 籍 紹 介 ● 一般社団法人企業環境リスク解決機構 『産業廃棄物適正管理能力検定公式テキスト第6版』
(第一法規・2025年2月)

35

バックナンバーのご案内 ●

36

- Clean Life
- 廃棄物法制等普及促進シリーズ
- よくわかるシリーズ

編 集 後 記 ●

38

表紙写真：バイオマス資源化センターみとよ
〒768-0104 香川県三豊市山本町神田30番地1

特集



—循環経済を目指す脱炭素型資源循環と新たな法制—

概要：廃棄物処理の根幹に関わる部分に対し、従前さほど強調されて伝わることのなかった脱炭素や自然再興、さらには近年の国際情勢や為替を踏まえた経済安全保障、そして国内の人口動態等を踏まえた地方創生を包括する総合的な資源循環のための施策が講じられ、わが国が循環経済に移行しようとしている中、欧州を中心とする各国の動向に注視しながらも、その産業競争力を強化し、わが国の新たな成長に繋げることを求められている業界の期待と不安に応えるため、講演を実施しました。

開催日時：令和6年11月22日(金) 13時30分～15時50分

開催場所：大阪府立労働センター(エル・おおさか) 大ホール(エル・シアター)
大阪府中央区北浜東3丁目14番

テーマ：循環経済を目指す脱炭素型資源循環と新たな法制

参加人数：224名(会員159名/非会員65名)

| | | |
|----------|---|--|
| 講演 ① | <p>演題 脱炭素型資源循環のシステム展開について</p> <p>講師 酒井 伸一 氏 (公益財団法人京都高度技術研究所 理事・副所長)</p> <p>内容 静脈産業の脱炭素型資源循環システム構築に係る小委員会で実際に行われた議論の紹介及びご見解を踏まえた課題・展望等をご提示いただきました。</p> | |
| 講演 ② | <p>演題 再資源化事業等高度化法と業界対応について</p> <p>講師 龍野 浩一 氏 (公益社団法人大阪府産業資源循環協会 専務理事・事務局長)</p> | |
| アンケートの結果 | | |

PR

第34回 開催

N-EXPO/GWPE

2025 NEW 環境展

環境ビジネスの展開 | The 34th New Environmental Exposition 2025

第17回 開催

2025 地球温暖化防止展

CO₂削減と新エネ・省エネビジネスの推進 | The 17th Global Warming Prevention Exhibition 2025

アジア最大級の環境展



with SDGs

2025

5.28
Wed.5.29
Thu.5.30
Fri.

東京ビッグサイト
Tokyo Big Sight

完全事前登録制

こちらから登録してください。➡

NEW環境展



or

地球温暖化防止展



NEW環境展 展示内容

再資源化・廃棄物処理/解体・アスベスト対策/海洋プラ・廃プラ対策・バイオプラ・エコ製品/水処理・水質浄化/土壌・大気・作業環境改善/バイオマス・有機性廃棄物処理/環境ソフト・DX・スケール・測定・分析/収集・運搬・搬送・保管・物流/サーマル・ごみ発電・熱利用/土木・建設・災害対策/自治体/海外パビリオン/関係団体・学術機関/SDGs関連

地球温暖化防止展 展示内容

脱炭素・カーボンニュートラル/新エネ・再エネ推進/節電・省エネ対策/猛暑対策

主催 日報ビジネス株式会社

TEL (東京) 03-3262-3562

(大阪) 06-6265-9106

e-mail n-expo2@nippo-biz.co.jp



ecoた3うぐ
NEW環境展 公式キャラクター

TOPICS

1

**令和7年度処分料金後納制の導入について
(令和6年11月大阪湾広域臨海環境整備センター)**

概要

これまでの大阪湾広域臨海環境整備センターに対する強い要望を踏まえ、民間の全ての排出事業者等の利便性の向上等が考慮され、令和7年度から処分料金の後納制（2か月に1回ごとの年6回請求ルール）が導入されます。



お知らせ

2

**令和8年度堺基地設備更新工事に伴う基地受入停止について
(令和7年1月大阪湾広域臨海環境整備センター)**

概要

大阪湾広域臨海環境整備センターの堺基地が廃棄物の受入開始から32年が経過し、機械設備の老朽化等による機械の不具合が頻繁に発生していることから、その更新工事の期間となる令和8年度において、一旦、廃棄物の受入れが停止されます。



事前のお知らせ

3 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令の施行について (令和7年1月16日環循規発第2501161号)

概要

令和6年12月16日に廃棄物処理法施行規則が改正され、水銀使用製品産業廃棄物の種類が追加されました。また、産業廃棄物処理基準に従って、あらかじめ、水銀を回収しなければならない水銀使用製品の産業廃棄物の種類も追加されました。以上は、令和7年3月16日に施行されます。



通知本文
ガイドライン

4 資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律の一部施行について (令和7年1月31日環循総発第2501313号)

概要

令和6年5月29日に公布された再資源化事業等高度化法について、令和7年1月16日に、①基本方針を定める告示、②特定産業廃棄物処分業者の要件を定める政令、③廃棄物処分業者の判断基準を定める省令等が、それぞれ公布され、これらに限り先行して、2月1日に施行されています。



通知本文

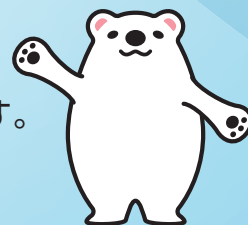
中小企業（個人事業主を含む）の 低濃度PCB廃棄物の 適正処理を支援します

令和7年4月1日から助成が開始されます

低濃度PCBに汚染された廃棄物は令和9年3月31日までに保管事業者で適正に**処理**されなければなりません。処分期限までの適正処理を加速化させるため、国（環境省）は中小企業（個人事業主を含む。）に対する助成金を創設しました。



分析費・処理費に対し、
補助率2分の1の額が助成されます。



詳細は裏面へ！

【問い合わせ先】

公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団
低濃度 PCB 助成金コールセンター

TEL：098-995-7100（3月1日開設予定）

受付時間 月～金 10時～12時/13時～17時（祝日年末年始を除く。）

mail:joseikin@sanpainet.or.jp

URL:<https://www.sanpainet.or.jp/joseikin>

助成金申請について

申請書類は産業廃棄物処理事業振興財団のHPからダウンロードできます。HPの提出書類のページまたは「助成金交付申請の手引き」でご確認下さい。

ご注意!

PCBの分析及び処理の実施は、交付決定通知書を受領した後に実施してください。
交付決定通知書の発行よりも前に分析や処理を実施した場合、助成金の交付はできません。

申請の際は、必ず「助成金交付申請の手引き」をご参照ください！ URL:<https://www.sanpainet.or.jp/joseikin>

申請書受付期間

令和7年度：令和7年4月1日～令和8年3月31日（ただし、予算の範囲を超えた日をもって申請書の受付を停止します。）



助成対象者

1. 中小企業者^{※1}

・会社（株式・有限・合資・合名・合同）

- 表1において主たる業種毎に定められるA又はBの基準を満たす会社（ただし、1又は2者以上の大企業者（中小企業者以外の会社）が保有する株式又は出資額が、当該会社の発行済株式総数又は出資の総額の1/2以上を占めている会社（みなし大企業者）は、大企業者として取り扱い、対象外となります。）
- みなし大企業者による貴社の発行済株式の100%保有又は全額出資による完全支配関係^{※2}がないこと
- 貴社と大企業者との相互間の発行済株式の100%保有又は全額出資による完全支配関係^{※2}がないこと

※1 清算中又は特別清算中の法人に該当する、会社、中小企業団体等、法人も軽減制度の対象となります。清算中等の確認は登記簿謄本を用いて行います。

※2 完全支配関係とは発行済株式又は出資（自己が有する自己の株式又は出資を除く。）の全部を直接または間接に保有する関係をいいます。

・個人事業主 下記の表において業種ごとに定められる従業員数(B)の要件を満たす個人事業主

表1

| 主たる業種 ^{※3} | A 資本金又は出資の総額 | B 常時使用する従業員数 ^{※4} |
|---------------------|--------------|----------------------------|
| ①製造業 | 3億円以下 | 300人以下 |
| ②卸売業 | 1億円以下 | 100人以下 |
| ③サービス業 | 5,000万円以下 | 100人以下 |
| ④小売業 | 5,000万円以下 | 50人以下 |
| ⑤ゴム製品製造業 | 3億円以下 | 900人以下 |
| ⑥ソフトウェア業又は情報処理サービス業 | 3億円以下 | 300人以下 |
| ⑦旅館業 | 5,000万円以下 | 200人以下 |
| ⑧その他 | 3億円以下 | 300人以下 |

※3 業種は直近の決算書で最も売上の大きい部門により判断します。（例：前期決算において製造部門よりもサービス部門の売上が大きい場合にはサービス業として判定します）

※4 常時使用する従業員の数は事業者としての全体の数字です。事業場（支社、工場等）のものではありません。（例：処理対象物を保管する工場の常時使用従業員数が基準の数以下であっても、本社及び他の工場等の従業員数の合計が基準の数を上回っていれば対象外となります）

・中小企業団体等 下記の表に定められる中小企業団体等

表2

| 中小企業団体の基準 | |
|---|---|
| 中小企業団体の組織に関する法律に規定する中小企業団体（事業協同組合、事業協同小組合、信用協同組合、協同組合連合会、企業組合、協業組合、商工組合及び商工組合連合会） | 特別の法律によって設立された組合又はその連合会であって、その直接又は間接の構成員の2/3以上が表1のいずれかに該当する者であるもの（農業協同組合、漁業協同組合等） |

2. 法人（会社、中小企業団体等を除く）

- 常時使用する従業員の数^{※4}が100人以下の法人
- 常時使用する従業員の数、表1において、主たる業種毎に定められるBの基準を満たす法人^{※5}。

※5 例えば、医療法人、学校法人、宗教法人、社会福祉法人は、設立根拠法によりサービス業に該当するため、常時使用する従業員数が100人以下の法人が対象になります。

3. 個人

- 解散又は事業を廃止した事業者から軽減対象廃棄物を継承して保管している個人
- 何らかの理由で軽減対象となるPCB廃棄物を保管することとなった個人
- 破産者（破産管財人）

低濃度PCB廃棄物処理施設の一覧

(令和6年9月2日現在)

処理の方法が「焼却」の施設を掲載しています。施設の最新情報や処理の方法が「焼却」以外の施設については、環境省HP「廃棄物処理法に基づく無害化処理認定施設」のページをご確認ください。

| 事業者名 問合せ先 | 設置場所 | 廃棄物の種類 (微量 PCB 廃電気機器等・ 低濃度 PCB 含有廃棄物) | | | | 事業者名 問合せ先 | 設置場所 | 廃棄物の種類 (微量 PCB 廃電気機器等・ 低濃度 PCB 含有廃棄物) | | | | |
|---|------|---|----|------------|---------------|---|------|---|----|------------|---------------|---|
| | | 収集運搬の有無 | 廃油 | トランスコンデンサ等 | その他汚染物 処理物 | | | 収集運搬の有無 | 廃油 | トランスコンデンサ等 | その他汚染物 処理物 | |
| JX 金属若小牧ケミカル株式会社 0144-56-0231 | 北海道 | ● | ● | ● | ● | 環境開発株式会社 076-244-3132 | 石川県 | 有 | ● | | ● | ● |
| 東京鐵鋼株式会社 0178-28-9191 | 青森県 | ● | ● | ● | ● | 株式会社太洋サービス 053-447-4640 | 静岡県 | 有 | ● | ● | ● | ● |
| エコシステム小坂株式会社 03-6847-7011 | 秋田県 | 有 | | | ● | DINS 関西株式会社 072-243-6335 | 大阪府 | | ● | | ● | ● |
| エコシステム秋田株式会社 (受付) エコシステムジャパン(株) 東北営業部 0186-46-1500 | 秋田県 | | ● | ● | ● | 神戸環境クリエート株式会社 078-651-5060 | 兵庫県 | | ● | | ● | ● |
| ユナイテッド計画株式会社 018-877-3027 | 秋田県 | 有 | ● | ● | ● | 株式会社ジオレ・ジャパン 06-6411-3690 | 兵庫県 | | ● | | | |
| 株式会社クレハ環境 0246-63-1231 | 福島県 | 有 | ● | ● | ● | 三光株式会社 0859-44-5367 | 鳥取県 | 有 | ● | ● | ● | ● |
| 日重環境株式会社 0277-73-0194 | 群馬県 | 有 | ● | ● | ● | 株式会社富士クリーン 087-878-3111 | 香川県 | 有 | ● | ● | ● | ● |
| 群桐エココ株式会社 0276-55-0500 | 群馬県 | 有 | ● | ● | ● | オオノ開発株式会社 089-976-1234 | 愛媛県 | 有 | ● | ● | ● | ● |
| 杉田建材株式会社 0436-96-1311 | 千葉県 | 有 | ● | ● | ● | 光和精鋳株式会社 093-872-2100 | 福岡県 | | ● | ● | ● | ● |
| エコシステム千葉株式会社 (受付) エコシステムジャパン(株) 関東営業部 0438-60-7175 | 千葉県 | 有 | ● | ● | ● | 三池製錬株式会社 0944-53-7262 | 福岡県 | | | | ● | ● |
| J&T 環境株式会社 045-505-7949 | 神奈川県 | | ● | | ● | 三重中央開発株式会社 0595-20-1631 | 三重県 | | ● | | ● | ● |
| 株式会社富山環境整備 076-469-5356 | 富山県 | 有 | ● | ● | ● | エコシステム山陽株式会社 (受付) エコシステムジャパン(株) 西部営業部 0868-62-1341 | 岡山県 | | ● | ● | ● | ● |

●処理可能

★低濃度PCB廃棄物とは？

PCB 濃度が 0.5mg/kg (=ppm) を超え 5,000mg/kg (=0.5%) 以下の電気機器等（塗膜くずや感圧複写紙のように可燃性の PCB 汚染物は 100,000mg/kg (=10%) 以下）が該当した廃棄物を指します。詳しくは環境省の低濃度 PCB 廃棄物早期処理情報サイトに記載されていますので、ご確認ください
<http://pcb-soukishori.env.go.jp/teinoudo/>



分析費の助成について

●助成対象経費

低濃度PCBに汚染されているおそれのある電気機器（高濃度PCB及び安定器を除く。）に使用されている絶縁油及び電気機器由来のPCBが染み込みまたは付着したおそれのある木くずやウエス等の汚染物が低濃度PCBであるかどうかを把握するために行う試料採取及び分析^{※6}に要する経費。

※6 告示で示された検定方法や環境省が監修するマニュアル・ガイドラインに基づくものに限る。
(消費税及び地方消費税は助成対象経費に含まれません。)

●助成金の額及び限度額

助成対象経費の2分の1の額^{※7}。なお、1検体あたり10,000円を限度額とする。

※7 その額に100円未満の端数があるときはこれを切り捨てた額。

処理費の助成について

●助成対象経費

- 収集・運搬（積込み・積下しを含む）に要する経費
- 漏えい防止措置に要する経費
- 処分に要する経費

(消費税及び地方消費税は助成対象経費に含まれません。)

●助成金の額及び限度額

助成対象経費の2分の1の額^{※8}。

なお、「収集・運搬（積込み・積下しを含む）に要する経費」及び「漏えい防止措置に要する経費」の助成金は表3に掲げる額を限度額とし、「処分に要する経費」の助成金は、表4に掲げる標準処分単価により算出された額又は申請者が申請してきた額のいずれか低い方の額の2分の1の額を限度額とする。

※8 その額に100円未満の端数があるときはこれを切り捨てた額

表3

| 種類 | 限度額 | |
|---------------------------------|----------------|------------|
| 収集・運搬（積込み・積下しを含む） ^{※9} | 低濃度PCB汚染廃電気機器 | 192,500円/台 |
| | 小型機器・その他（ドラム缶） | 75,000円/缶 |
| | 小型機器・その他（ペール缶） | 73,500円/缶 |
| 漏えい防止措置 ^{※10} | 50,000円/台・式 | |

※9 低濃度PCB廃棄物が2以上ある場合は、その種類ごとの額を合計した額を助成限度額とする。

※10 漏えい防止措置が必要な低濃度PCB廃棄物が2以上ある場合は、そのそれぞれに対し助成限度額を適用するものとする。

表4

| 種類 | 標準処分単価 |
|------------------------------|-----------|
| 低濃度PCB汚染廃電気機器 ^{※11} | 1,000円/kg |
| 低濃度PCB含有廃油 | 200円/kg |
| その他汚染物 ^{※12} | 900円/kg |

※11 変圧器、コンデンサー、開閉器、遮断器、リアクトル等。

※12 ドラム缶又はペール缶に収納された汚染物。ウエス、塗膜くず等。

★PCB処理でお困りごとはありませんか？

PCB保管事業者の皆様が抱える様々な課題を抽出し、運搬方法・処理先の選定のご提案や助成金申請のお手伝いまで、親切・丁寧に対応いたします。お問い合わせは、下記の協会事務局又はお近くの会員企業へご連絡下さい。

【問合せ先】一般社団法人 日本PCB全量廃棄促進協会（JPTA）Tel：03-6206-9552

〒101-0047 東京都千代田区内神田二丁目11番6号喜助内神田ビル7階

FAX：03-6206-0534 E-mail：info@pcb.or.jp HP：http://www.pcb.or.jp/



事業報告

協会の活動

OSK-sign（電子契約エントランスシステム）導入説明会

産業廃棄物処理業者のための契約書の電子化サービス「OSK-sign（電子契約エントランスシステム）」の導入を検討されている方を対象とした導入説明会をオンラインで実施。

【臨時】

令和6年11月1日（金）15時00分／オンライン

参加者 3名

【第15次】

令和6年11月28日（木）10時00分／オンライン

参加者 5名

廃棄物処理先進事例調査（第42回・第43回）

第42回

令和6年11月8日（金）／サイクラーズ(株)

内容 データサイエンスを活用した産業廃棄物処理選別作業における安全性・労働生産性向上事業

詳細は本紙22ページに掲載

第43回

令和7年2月5日（水）／(株)リサイクルテック

内容 太陽光パネルのリサイクル事業

詳細は次号に掲載予定

廃棄物管理士スキル向上セミナー

廃棄物処理法の基礎的・実務的知識を再確認するセミナーを開催。

令和6年11月19日（火曜日）13時30分／大阪産業創造館 5階研修室A・B

参加者数 24名

講師 本会専務理事兼事務局長 龍野浩一

さんぱいフォーラム2024

特集（本紙4ページ）をご覧ください

廃棄物処理の最新技術に関する勉強会

令和6年11月26日（火）15時00分／協会会議室

参加人数 14名

内容 1 リコー樹脂判別ハンディセンサーによるプラスチックリサイクル事例およびデジタルサービス紹介

講師 (株)リコー 環境・エネルギー事業センター 循環型ソリューション開発室

室長 釜谷智彦 氏

開発3グループ 建部哲郎 氏

企画・PM3グループ 吉岡信治 氏

内容 2 廃棄物分別特化AIエンジン（RaptorVISION）のご紹介

①ピン色別AIシステム ②LiB検知システム ③鉄・非鉄検知システム

紹介者 (株)PFU 事業開発本部 次世代事業開発室 Raptor事業開発部

部長 田畑登 氏

シニアマネージャー 本江雅信 氏

再資源化事業等高度化法に関する勉強会

令和6年5月29日に公布された「再資源化事業等高度化法」について勉強会を実施。

令和6年12月19日（木）15時00分／協会会議室

参加者数 10名

講師 本会専務理事兼事務局長 龍野浩一

産業廃棄物処理業におけるリスクアセスメント推進研修会

「DXを活用した現場作業の効率化」と「人材確保・定着のための企業防衛策」についてそれぞれ専門家を招聘し、研修会を実施。

令和7年2月21日（金）14時00分／大江ビル13階第5・6会議室

参加者数 53名

協会の会議

理事会

第63回 令和7年1月22日（水）15時00分／大江ビル13階第6会議室

- 再資源化事業等高度化法の関係政令案に関する意見提出承認の件
- 災害廃棄物処理等協力支援の件
 - ・災害廃棄物処理等の協力支援体制に係る規程（案）について
 - ・災害廃棄物処理等協力支援マニュアル（仮）作成に係る業務委託について
- 令和7年度調査研究事業助成制度取扱要領並びに環境問題の啓発及び環境教育のための事業助成取扱要領の件
- 令和6年度近畿建設リサイクル講演会及び表彰式共催の件
- 循環経済・脱炭素化をテーマとするシンポジウム開催の件
- 公益社団法人全国産業資源循環連合会の地方功労者・地方優良事業所・優良従事者表彰推薦の件
- 入会申込みの件 ほか

組織広報委員会

第99回 令和6年11月5日（火曜日）16時00分／ハイブリッド開催

- 令和6年度精励従事者表彰受賞者選考について
- 資源循環産業の脱炭素経営について考えるシンポジウム（仮称）の開催について
- Clean Life vol.94の発行について
- なにわサンパイ塾の開催報告について ほか

第100回 令和6年12月6日（金）15時00分／協会会議室

- 令和7年度全国産業資源循環連合会表彰候補者選考について
- Clean Life Vol.95の取材先選考について
- 資源循環産業の脱炭素経営について考えるシンポジウム（仮称）の開催について

第101回 令和7年2月17日（月）16時00分／ハイブリッド開催

- 会員の持株会社体制への移行に伴う会員の地位承継について
- Clean Life vol.95発行について ほか

危機管理委員会

第74回 令和6年12月3日（火）15時00分／協会会議室

- リスクアセスメント推進研修会について
- 安全衛生活動現状調査について

第75回 令和7年2月28日（火）15時00分／協会会議室

- リスクアセスメント推進研修会について

- 安全衛生活動現状調査について
- コベルコ危険体験・体感教育について
- 緑十字賞及び安全優良職長候補者推薦のための調査について

法政策調査委員会

- 第59回 令和6年11月13日（水）15時00分／協会会議室
- 「脱炭素型資源循環システム構築に向けた具体的な施策のあり方について（案）」に対する意見募集（パブリックコメント）について
 - 「廃棄物処分業者の判断の基準となるべき事項を定める省令案」に関する意見募集（パブリックコメント）について
 - 「資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な方針案」に関する意見募集（パブリックコメント）について
- 第60回 令和6年11月26日（火）15時00分／協会会議室
- 廃棄物処理技術に関する勉強会
 - 資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律に関するパブリックコメントについての報告
- 第61回 令和7年2月13日（木）15時00分／協会会議室
- 資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律関連について
 - 廃棄物処理法施行規則に関する事項について

収集運搬部会

- 第81回 令和6年11月20日（水）14時30分／協会会議室
- 動画教材の作成について
 - 廃棄物収集作業向上研修会について
 - 令和6年度第2回廃棄物不適正処理巡視事業について
- 第82回 令和7年1月20日（月）14時30分／協会会議室
- 動画教材の作成について
 - 廃棄物収集作業向上研修会について
- 第83回 令和7年2月20日（木）14時30分／協会会議室
- 動画教材の作成について
 - 廃棄物収集作業向上研修会について

再生処分部会

- 第43回 令和6年12月2日（月）19時00分／四季彩炭美処ゆうや
- 先進事例調査（㈱リサイクルテック）について

建設特別部会

- 第22回 令和6年12月19日15時00分／協会会議室
- 大阪府都市整備部への要望書提出について
 - 建設廃棄物関係団体の意見交換会について
 - 令和6年度「みんなで防止！石綿飛散」推進会議について
 - 勉強会「再資源化事業等高度化法について」

青年部

- 第90回 令和6年9月25日（水）15時00分／協会会議室
- 令和6年度さんばいフォーラムについて
 - 令和6年度施設見学会について
- 第91回 令和6年10月11日（金）14時00分／協会会議室
- 第92回 令和6年11月12日（火）15時00分／協会会議室
- 第93回 令和6年12月18日（水）15時00分／協会会議室
- 令和6年度さんばいフォーラムについて

他団体会議等への出席

大阪府 建設廃棄物関係団体の意見交換会

令和6年11月8日（金）15時00分／大阪府庁新別館北館4階職員会議室8

- 建設廃棄物の分別・再資源化等について
- その他周知事項等について
- ・大阪府認定リサイクル製品制度

大阪府「みんなで防止!!石綿飛散」推進会議

令和6年11月11日（月）14時00分／大阪府咲洲庁舎44階大会議室

- 推進会議の設置要綱について
- 行政機関における石綿飛散防止対策等の取組み等について
- 石綿飛散防止対策に係る周知の取組みについて ほか

大阪府フロン機器適正管理の推進のための情報交換会

令和7年2月3日（月）13時40分／ダイキン工業㈱淀川製作所内会議室

- 大阪府におけるフロン排出抑制法の周知及び立入の状況について
- 代替フロンによる気候変動への影響の低減に向けて
- 第一種特定製品（業務用フロン機器）の管理について
- ダイキン工業㈱淀川製作所内のフロン関連工場見学 ほか

公益社団法人全国産業資源循環連合会 近畿地域協議会

令和7年1月31日（金）15時00分／ホテルグランヴィア京都 5F「竹取の間」

- 全国産業資源循環連合会の表彰者等の推薦について
- 公益社団法人全国産業資源循環連合会への要望提出について
- マニフェストの価格設定の調査結果について
- 公益社団法人全国産業資源循環連合会の活動について
- 第13回全国産業資源循環連合会青年部協議会全国大会の開催について ほか

公益社団法人全国産業資源循環連合会 全国正会員事務局責任者会議

令和7年2月4日（火）14時00分／オンライン開催

- 「令和7年度事業計画」骨子について
- マニフェスト譲渡価格の改定について
- 令和7年度の安全衛生事業について
- 令和7年度の許可等講習会について
- 定時総会における会長表彰式の実施について ほか

公益社団法人全国産業資源循環連合会 全国正会員会長会議

令和7年2月19日（水）13時00分／衆議院憲政記念館1階会議室

- 令和7年度（2025年度）事業計画骨子案について
- 令和7年度税制改正要望及び結果の概要について ほか

高度資源循環・デジタル化推進協議会

カーボンニュートラルWG・循環経済WG

第2回 令和6年11月11日（月）14時00分／オンライン開催

- Sustainable Plastics Initiative (SusPla)
- 川崎市における脱炭素社会の実現に向けた取組について
- ネイチャーポジティブと地方創生 ほか

第3回 令和7年2月20日（木）14時00分／オンライン開催

- 循環基本計画からみた循環経済アプローチ
- 中特ホールディングスが実施する新規事業について ほか

クローズアップ

1

環境省「資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律の一部の施行期日を定める政令案」及び「資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律第十条第一項の要件を定める政令案」に関する意見の提出

令和6年10月31日（木）に、環境省環境再生・資源循環局総務課制度企画室から標記案に対する意見募集（パブリックコメント）が行われたことを受け、協会として、以下のとおり意見を提出しました。なお、標記案は、こうしたプロセスを経て、令和6年1月16日に公布され、2月1日に施行されています。

意見

令和6年11月28日

公益社団法人大阪府産業資源循環協会

要約

- ① 産業廃棄物処分業者以外のものであって、廃棄物の処分（再生を含み、埋立処分及び海洋投入処分を除く。以下同じ。）を行う者にも同様の規定を設けるべきと考えます。
- ② 要件の対象とする単位の明確化を希望します。

内容

- ① 高度化を目指す再資源化事業等は本来全ての廃棄物を対象としていることから、特定産業廃棄物処分業者に求めることは、その他の産業廃棄物の処分を行う者（特別管理産業廃棄物処分業者に限らず、自らその産業廃棄物を処分する事業者のほか廃棄物処理法施行規則第8条の3及び第8条の15各号に定める者を含む。）や一般廃棄物の処分を行う者（一般廃棄物処分業者に限らず、市町村、自らその一般廃棄物を処分する事業者のほか廃棄物処理法施行規則第1条の18各号に定める者を含む。）にも求めるべきと考えます。
- ② 前年度において処分を行った数量が基準以上であるか否か（特定産業廃棄物処分業者に該当するか否か）の判断は、施設や事業場ごとでなく、法人全体により行う考え方である点を明確に示していただけると幸いです。また、国による監督等は特定産業廃棄物処分業者に係る規定にのみ及びものであって、従前どおり廃棄物処理法に基づく産業廃棄物処分業者として指導する都道府県等との間で重複又は不整合が生じることはない旨も明確に示していただけると幸いです。なお、これに関連して、命令違反により罰金の刑に処された特定産業廃棄物処分業者を廃棄物処理法上の欠格要件に該当するものとして、同法施行令第4条の6に一号（本法）を加える旨の改正はないように承知しておりますが、念のため真偽の程を伺います。

理由

- ① 高度化を目指す再資源化事業等は本来全ての廃棄物を対象としていることから、廃棄物の区分や処分を行う者の立場により、特定産業廃棄物処分業者に求めることと同様の取扱いがなされない廃棄物がある状況は、施策的に合理性を欠くと考えるからです。
- ② 会員ほか関係者に向けた明確な周知と啓発、そして理解を促すため、条文案や関連資料からでは直ちに読み取れない点を敢えて伺い、確認させていただく趣旨です。

参考

- 「資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律の一部施行について（通知）」令和7年1月31日環循総発第2501313号 環境省環境再生・資源循環局長



クローズアップ!

2

白坂悦夫監事の「旭日単光章」ご受章

本会の白坂悦夫監事が、旭日単光章を受章されました。平成11年から本会の理事、平成17年から常務理事、平成19年から副会長、令和3年から現在に至るまで監事を歴任され、生活環境の保全および産業廃棄物処理業界の健全な発展に尽力されたご貢献が広く認められた証です。本会としても、心より祝意を表するとともに、ますますのご活躍を祈念いたします。

伝達式 令和6年11月14日 於：環境省
 拝 謁 同日 於：宮中

また、令和7年2月23日にはスイスホテル南海大阪（大阪／難波）において盛大な祝賀会が開かれました。



左から (株)布施興業 白坂悦一専務取締役、東大阪商工会議所 濱谷和也会頭、東大阪市 野田義和市長、本人、公益社団法人大阪府産業資源循環協会 片淵昭人会長、東大阪清掃事業協同組合 山形康樹代表理事、枚岡神社 枝茂川彰彦氏 社会保険労務法人IMI 万田耕司代表社員

クローズアップ!

3

令和6年度精励従事者表彰受賞者のご紹介

本会では会員企業を対象に、産業廃棄物処理業に従事する方を表彰する「精励従事者表彰制度」を設けております。会員企業の推薦を受けた方を本会組織広報委員会において厳正に審査致しました結果、以下の方々の受賞が決定いたしました。皆様の今後の更なるご活躍を祈念いたします。

精励従事者表彰の対象（本会表彰規程より）

産業廃棄物処理業における現業、営業又は事務等に10年以上従事した満35歳以上の者のうち、本会が認定する廃棄物管理士の資格を付与されたもの

| | |
|----------------|--------|
| 大阪クリーンテック(株) | 佐藤和男氏 |
| 大阪ベントナイト事業協同組合 | 宮里佳照氏 |
| 関西興産(株) | 林久仁美氏 |
| 関西興産(株) | 石田大介氏 |
| (株)ケーシーエス | 矢野充昭氏 |
| 合同衛生(株) | 山崎聖悟氏 |
| (株)興徳クリーナー | 湯川正太郎氏 |
| (株)さつき | 金川和樹氏 |
| (株)ジオメイク | 堀井誠氏 |
| 大栄環境(株) | 大山彰氏 |
| 大栄環境(株) | 麻野司氏 |
| 大栄環境(株) | 井阪公亮氏 |
| 大栄環境(株) | 前田真吾氏 |
| (株)ダイトク | 村上悠哉氏 |
| (株)浜田 | 辻仁一氏 |
| (株)浜田 | 有川隆貴氏 |
| (株)布施興業 | 山野良計氏 |
| (株)布施興業 | 野口大助氏 |
| (株)布施興業 | 土橋一夫氏 |
| (株)布施興業 | 田淵川寛氏 |
| (株)プロテック | 新垣卓也氏 |

クローズアップ!

4

近畿建設リサイクル表彰受賞事業所のご紹介

近畿地域において、建設リサイクルの推進を自主的、かつ積極的に取り組んでいる個人、団体、又は事業者に対し、建設副産物対策近畿地方連絡協議会がその活動を賞し、奨励することを通じ、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取り組みを充実させ、廃棄物などの循環資源が適正・有効に利用・処分される「循環型社会」の構築にむけた行動の輪を広げることが目的とする表彰する制度です。令和6年度の選考で本会会員がご受賞されましたことをご紹介します。誠におめでとうございます。

受賞者 **関西クリアセンター株式会社**

受賞の種類 **再資源化部門 奨励賞**

活動内容 **混合廃棄物を選別分類しリサイクル率を向上させる**



関西クリアセンター株式会社 代表取締役 伊山権一氏（前列左から二人目）

事務局からのお知らせ

会員向けご案内

第13回定時総会開催について

本会の第13回定時総会を下記のとおり開催する予定です。会員の皆様におかれましては、ご多用とは存じますが、ぜひご出席くださいますようお願い申し上げます。

■ 日時 令和7年6月6日（金曜日）14時30分

■ 場所 スイスホテル南海大阪

最寄駅：大阪メトロ・南海電車・近鉄電車「難波駅」直結

※定時総会終了後、同会場にて懇親会を開催予定です。

■ 内容（予定）

- ・令和6年度 事業報告及び収支決算案承認
- ・令和6年度 監査報告
- ・任期満了に伴う役員改選
- ・令和7年度 事業計画及び収支予算 ほか

■ 会員の皆様へのご案内発送スケジュール

令和7年4月下旬：正式決定した開催日時および場所等のご案内をFAX送信

令和7年5月下旬：出欠票、代理人選任届兼議決権行使書面、議案書を郵送

皆様のご参加を心よりお待ちしております。

会員向けご案内

経営事項審査のための会員証明書発行について

本会会員は、公共工事を発注者から直接請け負おうとする建設業者が必ず受けなければならない経営事項審査（経審）の加点（20点）対象です。審査に必要な会員の証明書の発行を希望される方は本会までお問合せください。

マニフェスト価格が変わります

この度、原材料費や輸送コストの高騰を受け、一部のマニフェスト価格が下記の通り変わります。皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、何とぞご理解賜りますよう、お願いいたします。

開始日 令和7年4月1日（web・窓口ともに）

種類 公益社団法人全国産業資源循環協会発行の全てのマニフェスト

| | | | | |
|-----|-----|-----|-------|---------|
| 新価格 | 直行用 | 単票 | 100枚入 | 3,300円 |
| | | 連続票 | 500枚入 | 16,500円 |
| | 積替用 | 単票 | 100枚入 | 3,300円 |
| | | 連続票 | 500枚入 | 16,500円 |

※価格はいずれも消費税10%を含みます。

会員向けご案内

協会ホームページにバナー広告を載せませんか

本会ホームページは、産業廃棄物処理業界内外の多くの方々に日々アクセスされております。この度、会員企業限定でバナー広告の掲載を募集します。貴社のサービスや商品を効果的にPRする絶好の機会です。以下の要項をご確認の上、ぜひご検討ください。

【バナー広告募集要項】

- 掲載期間：年単位（複数年での契約が可能です）
- 掲載場所：トップページ
- バナーサイズ：縦35ピクセル×横170ピクセル
- 料金：110,000円／年（消費税10%込み）
- 募集枠数：10枠（先着順）

その他の詳細につきましては本会ホームページのトップページ下部にあります「バナー広告について」をご覧ください。本会までご連絡ください。

廃棄物処理先進事例調査

■ はじめに

中間処理業者の廃棄物処理の現場では、日々、複数の種類の廃棄物が様々な形状、状態で搬入される。処理工程の中には、異物・発火物混入防止のため、一つ一つ人力で開梱し展開検査を行う「土間選別」がある。現場での作業は「キツイ」「キタナイ」「キケン」の3Kと言われ人材確保が難しく、また作業員の勤やコツなど個人の能力に依存することが多い。

これらに対応するために、サイ클ーズ株式会社では、データに基づく客観的な検証を行うことで改善を目指し、さらに、自動破袋機及び自動展開機の開発、導入を通して、現場作業の軽減化を図り、事故発生件数の減少、発火リスクの減少、作業速度の高速化などさまざまな成果を上げられているところである。

今回、危機管理委員会では、サイ클ーズ株式会社を訪問し、その先進的な取組の内容と成果についてお話を伺った。

実施日：令和6年11月8日（金）

訪問先：サイ클ーズ株式会社千葉事務所
千葉県富津市新富52-1



※ReSACO（リサコ）：サイ클ーズグループ企業であるトライシクルが展開する企業向けリユース品の流通システム。中古オフィス家具の売却等を行っている。

第42回 サイ클ーズ株式会社 千葉事務所

■ 概要

社 名：サイ클ーズ株式会社 Cyclers Co., Ltd.
 創 立：2020年（令和2年）9月
 代 表 者：代表取締役 福田 隆
 本 社：東京都大田区京浜島2-20-4
 資 本 金：1億円
 従 業 員：45名（グループ連結390名）
 事 業：サイ클ーズグループの事業統括・スキーム提案を行い、グループのIT戦略・企画及びグループ会社を含む共有システム維持管理を担う。
 U R L：https://www.cyclers.co.jp/

サイ클ーズグループ

| 資源リサイクル事業企業 | サーキュラーソリューション事業企業 |
|--|---------------------------------------|
| 東港金属株式会社 トライシクル株式会社 TML 株式会社 株式会社リ・セゾン トライメタルズ株式会社 三立処理工業株式会社 | 株式会社インターコム 株式会社サナース 株式会社タツタサイクル |

■ 沿革

サイ클ーズグループの中核を担う東港金属株式会社は、1902年（明治35年）に非鉄金属の卸売業者として創業し、金属スクラップと産業廃棄物のリサイクル事業を推進、循環型社会の構築に貢献されてきた。

2020年9月には、この取り組みを加速させるために、純粋な持株会社であるサイ클ーズを設立し、サーキュラーエコノミー（循環型経済モデル）のインフラストラクチャを発展させる方向へと移行された。

■ データサイエンスを活用した「土間選別」作業の業務改善事業について

土間選別は廃棄物処理の最初の工程である。破碎以降は細くなるため高精度の分別は困難であり、土間選別が後のリサイクル率に大きな影響を与えると考えられる。東港金属において、過去に行われた実証実験では、土間選別ナシの場合のサーマルリサイクル率が18%であるのに対し、土間選別アリの場合のサーマルリサイクル率は50%であり、約3倍の開きがあったようだ。

土間選別作業はこのように非常に重要な処理工程ではあるが、作業員の個人の能力に依存度も高く、効率化も難しく、課題が多い作業となっている。

この作業現場をデータに基づく客観的な検証をおこなうことで改善することを目指されたのが今回の事業である。この事業はデータ解析と設備開発の2軸で行われた。

なお、この取り組みは2023年度東京都環境局の「事業系廃棄物3Rルート多様化事業」に採択された。

報告書はこちらからダウンロードできます。

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/kankyo/3r0315kohyo__pdf

■ 【データ解析】

データ解析では、骨格認証を用いた作業解析モデルを用いて現場で作業解析を行い、各作業を分析した。作業平均時間とバラツキ、作業速度と作業動作の相関、作業動作と個人の相関、個人の品目適正をはじめ分析結果が得られた。実際の選別に使っている時間はわずか15%しかなく、それ以外の立ち上がる・歩いて選別先のボックスに入れる・破袋して中身を出すという動作にかなりの作業時間を要しており、課題になっていることが分かった。作業時間にバラつきも見られ、実際の作業時間の85%を占める選別以外の動作を効率化することでリサイクル率向上に繋がることを見出した。また、作業者はそれぞれ取り扱う廃棄物の種類によって、得意・不得意があることがわかり、各作業に対する適正の違いが明らかになり、得意とするところを模範とすることで、現場全体の作業効率向上に繋がるのではないかと考えられた。

このように、従来の勘やコツ、経験による改善活動だけでは分からなかったことがわかり、現場で適切な役割分担を再設定、また適正のある人の動きを基に現場でフィードバックを行う等の成果があった。



説明を聞く委員



トヨタ自動車株式会社・三村氏による説明

■ 【設備開発】

データ解析によって一定の改善が見込めることが分かったが、あくまで改善のプロセスであり、飛躍的なリサイクル率の向上、労働災害の撲滅には結びつかない。土間選別という作業自体を変えるためには、従来の人の手による開梱から設備による開梱へ変える必要がある。このような考えから、自動破袋機と自動展開機の開発を行い、実証実験が行われた。



自動破袋機



箱自動展開機

① 自動破袋機

「破袋→展開」「しゃがむ→立ち上がる→歩く」について非効率かつ安全性が確認されたため、「できるだけ破袋から展開を自動化する」「できるだけ腰位置作業にして、しゃむこと、立ち上がること、歩くことをなくす」必要がある。自動で袋のみを破袋し、立ち姿勢で作業を行うことができる設備の開発をコンセプトに、自動破袋機の開発を進められた。

自動破袋機導入によって、腰痛や切創などの事故発生件数が導入前は1か月あたり約50件あったものが導入後は0件になった。これは、従来の土間選別のように腰を曲げる必要がなくなったこと、破袋するためのカッターやナイフを使用する必要がなくなったからである。

また、作業速度が高速化し（一人あたり約12㎡/h→約20㎡/hになった）、危険物発見率も、導入前は約76%だったが、導入後は約97%に上昇した。そして、最終的な目標であるマテリアルリサイクル率の変化では、導入前は約90%だったが、導入後は約95%に上昇した。5%上昇したことで、当初に掲げた目標であるマテリアルリサイクル率の3%向上を達成することができた。腰痛や切創などの事故が起りづらく、本来の選別作業に集中できる環境を整えることで、リサイクル率の上昇に繋がったと考えられている。

② 自動展開機

そもそも搬入される廃棄物は土のう袋をはじめ処理が難しい袋に梱包されている。袋そのものの在り方を変えることによって、リサイクルの高度化を図れるのではないかという仮説から、自動展開機の開発につながった。自動展開機では、従来の処理が難しい様々な袋に梱包されている状態から、それらの代替として専用箱による自動展開機を用いて選別するような仕組みへの転換を図ったものであり、自動展開機導入によって、事故発生件数の減少、発火リスクの減少、作業速度の高速化に繋がることが分かった。また、各品目の選別率が5%~20%上昇し、特に危険物の選別度については大きく向上した。最終的なマテリアルリサイクル率の変化では、従来の土間選別では65%だったが、展開機導入後には70%へ向上した。5%上昇したことで、当初に掲げた目標であるマテリアルリサイクル率の3%向上を達成することができた。各品目の選別精度が向上し、最終的なマテリアルリサイクル率にも影響を与える結果となった。

■ おわりに

実際のところ、これまで産業廃棄物処理現場でのDX化は無理ではないか？といささか懐疑的であった。今回、さまざまなデータをお示しいただきながらお話を伺い、文字通り「目から鱗」、ここまで進んでいるのかと驚きつつ、「産廃処理業界もここまでできるんだ！」と大いに感銘を受けた。

まず、データ解析は処理施設内の作業員さんの作業風景を撮影するところから始まっている。録画された動画を見せていただいたが、データのとおり選別以外の動作がほとんどを占めていた。「見える化」は重要である。普段見慣れている光景ではあるが、このように数字で示されると非常に衝撃的であった。

自動破袋機・自動展開機の導入は従来の土間選別の在り方が根本から変わり、リサイクル率向上、労働災害の撲滅に寄与できることが明らかになった。それにより現場の作業員さんの負担が大幅に軽減できた。産廃処理業が「3K」と言われる職場ではないことがわかれば、産業廃棄物処理業界の喫緊の課題である人手不足の解消、さらには人材の定着にもつながっていくのではないかと思われる。今後の展開に期待を有する先進事例調査となった。

今回の訪問にあたりまして、大変お忙しい中、長時間にわたり懇切丁寧にご対応ご説明いただきましたサイ클ーズ株式会社経営戦略本部経営企画部IR・広報課課長の山下田鶴様、経営戦略本部グループ戦略部リーダーの山本温人様、経営戦略部グループ戦略部の菊池蓮様には改めて心から御礼申し上げます。また、データサイエンスを活用した解析方法の提案及び設備の構成に実際に携わられたトヨタ自動車株式会社先進プロジェクト推進部の三村健志朗様におかれましては、業務多忙の中ご説明にお出まいただき感謝申し上げます。

(文責・田口 昇)

入退会情報

新規入会会員紹介 ————— 令和6年11月～令和7年2月

| 東京ボード工業 株式会社 | | | |
|--------------|---------|---|------------------------|
| 正 会 員 | 代 表 者 | 井 上 弘 之 | |
| | 住 所 | 〒136-0082 東京都江東区新木場2-11-1 | |
| | 電 話 番 号 | 03-3522-4138 | F A X 番 号 03-3522-4137 |
| | 業 務 内 容 | 産業廃棄物収集運搬業、産業廃棄物中間処理業（破碎）、 パーティクルボード製造 | |

退会会員 ————— 令和6年11月～令和7年2月

正 会 員

山田衛生(株)

中間貯蔵・環境安全事業株式会社 大阪PCB処理事業所

メールマガジン「Clean Life オンライン」 好評配信中！

会員を対象にメールマガジン「Clean Life オンライン」を配信中です。すでに多数の会員の方に登録いただいておりますが、まだまだ受付中です。配信ご希望の会員の方は本会ウェブサイトでプライバシーポリシーをご確認のうえ、同意された場合には下記要領に従い、配信先メールアドレスのご登録（無料）をお願い申し上げます。

公益社団法人大阪府産業資源循環協会のプライバシーポリシーの開示
<https://o-sanpai.or.jp/privacy>

なお、メールマガジン配信にご登録をされますと、ファックスによる情報提供は停止されます。予めご了承ください。

【メールマガジン配信先のご登録要領】

- 次の事項をご記入の上、**office@o-sanpai.or.jp**に送信してください。
 - ①会員の名称
 - ②ご担当者所属・役職・氏名
 - ③電話番号
 - ④配信先メールアドレス（1会員につき1メールアドレスのみの登録となります）
- 送信時の件名は「メールマガジン配信希望（会員の名称）」としてください。

Clean Life オンラインのバックナンバー

令和6年度

11月13日

Vol.792 ■〈全産連〉産業廃棄物処理業の景況動向調査報告書【2024年7－9月期】について

11月21日

Vol.793 ■〈大阪湾広域臨海環境整備センター（フェニックス）〉令和7年度処分料金後納制の導入について

11月22日

Vol.794 ■〈コレワーク近畿〉コレワーク近畿の御利用について

11月28日

Vol.795 ■〈大阪市〉「建設系廃棄物適正処理に係る講習会」開催のご案内

12月3日

Vol.796 ■〈経済産業省・環境省〉「バーゼル法等説明会」開催のご案内

12月12日

Vol.797 ■年賀状の廃止についてのご連絡

12月20日

Vol.798 ■（厚労省）度化学物質管理強調月間の実施に伴う協力依頼について

令和7年度

1月6日

Vol.799 ■令和6年度安全衛生活動の現状調査のお願い

1月7日

Vol.800 ■OSK-sign（電子契約エントランスシステム）導入説明会開催のご案内

1月8日

Vol.801 ■マニフェスト価格の改定について（2025年4月1日～）

1月21日

Vol.802 ■〈環境省〉「エコ・ファーストを目指す企業の環境経営セミナー」開催のご案内

1月22日

Vol.803 ■〈大阪湾フェニックスセンター〉令和8年度堺基地設備更新工事に伴う基地受入停止について（事前のお知らせ）

1月27日

Vol.804 ■〈環境省〉廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令の施行について

Vol.805 ■2024年度廃棄物管理士講習会 追加開催のご案内

1月29日

Vol.806 ■ シンポジウム「CE×CNでひらく新たな価値
－脱炭素型資源循環が生み出す巨大マーケット
－」開催のご案内

1月31日

Vol.807 ■ 〈大阪府〉サーキュラーフィールドOSAKA
事業者公募について

2月3日

Vol.808 ■ 〈環境省〉資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律の一部施行について

2月10日

Vol.809 ■ 〈厚労省〉出生後休業支援給付及び育児時短就業給付の創設について

Vol.810 ■ 〈環境省〉概要資料「再資源化事業等高度化法について」（2025年2月時点）

2月12日

Vol.811 ■ 〈全産連〉産業廃棄物処理業の景況動向調査報告書【2024年10－12月期】について

2月13日

Vol.812 ■ セミナー『「M&A」から知る「ゲームチェンジャー」として評価される企業のポイント』開催のご案内

2月17日

Vol.813 ■ 〈大阪府〉現地説明会追加開催（2／21）サーキュラーフィールドOSAKA事業者公募について

2月18日

Vol.814 ■ 〈全産連〉物資の流通の効率化に関する法律に係るオンライン説明会開催のご案内

2月21日

Vol.815 ■ 廃棄物収集作業向上研修会
「交通事故を防ごう！」開催のご案内

2月25日

Vol.816 ■ 中小企業の低濃度PCB廃棄物適正処理支援について（助成金制度）

Member

会員紹介

Information

エビス紙料株式会社

C O M P A N Y P R O F I L E



代表取締役社長
見澤直人

インタビュー

本社・四国工場 香川県観音寺市大野原町丸井817番地22
 四国RPF工場 香川県観音寺市大野原町丸井902-3
 愛媛工場 愛媛県四国中央市川之江町4087-3
 リサイクルセンター 香川県観音寺市柞田町乙1735-1

事業内容 産業廃棄物収集運搬業
 産業廃棄物中間処理業
 製紙原料の販売
 繊維原料の販売
 合成樹脂の成型、加工及び販売、など

U R L <https://ebisu-eco.co.jp/>

沿革

1961年 大阪市において古紙問屋としてエビス紙料を創業
 1988年 エビス紙料株式会社に法人成り
 1992年 香川県観音寺市大野原町に四国工場新設
 1999年 再生プラスチック事業を行う有限会社エコテック 設立
 2000年 四国で初めてのRPF製造工場である、愛媛工場を新設
 2010年 四国工場横にRPF製造新工場 竣工
 2010年 香川県観音寺市大野原町に本社移転
 2017年 バイオマス資源化センターみとよ 稼働開始
 2017年 地域未来牽引企業に選定
 2018年 株式会社エビスわかやま 竣工

INTERVIEW

大阪発祥のマテリアルリサイクル業者

—御社の概要をお聞かせください。

見澤：当社は、1961年に古紙問屋として創業して以来、一貫して資源リサイクルに取り組んできました。現在は大きく、三つの事業を手掛けています。古紙原料や紙おむつなどのマテリアルリサイクル事業、再生ペレットを製造するプラスチックのマテリアルリサイクル事業、そしてコアとなる再生に不向きな原料からRPFを製造する事業となっています。具体的には、段ボールや紙管、不織布などは反毛・破碎して製紙原料や自動車のクッション材、猫砂の原料に再資源化しているほか、再生可能なプラスチックはペレット化してプリンターや団扇の骨材に再生。再生に不向きなプラスチックやその他の産廃は、RPFとして燃料化し、得意先の工場や発電ボイラーなどに納入しています。

事業拠点としては、香川県観音寺市に本社と四国工場、四国RPF工場、リサイクルセンター、愛媛県四国中央市に愛媛工場を保有しています。加えて、グループの(有)エコテックとして香川県三豊市に四国工場、兵庫県三木市に三木工場、(株)エビスわかやまの和歌山工場、そして自治体の燃やせるごみをリサイクル処理する(株)エコマスターを整備しており、香川県や関西地域で事業展開しています。

—創業は大阪だそうですね。

見澤：そうなんです。大阪の南堀江で創業し、その後活動の中心が香川県に移っていった形ですが、実は2010年まで本社登記は大阪に置いていました。いまは観音寺市に本社を移していますが、大阪の古紙問屋の組合には変わらず参加していますし、継続的に取引のある顧客や、産廃業者との付き合いもあります。事業展開としても、廃プラや古紙などの確保のため、大阪・関西地域の皆さんとの関係は現在も大切なものです。大阪府産業資源循環協会の会員となったのも、将来的に当社1社だけではできないことが出てくることもあるでしょうから、さまざまな企業と情報交流できれば、との思いからです。今後会員の皆さんと良い関係を築いていければ幸いです。



左からエビス紙料(株)の斎藤泰章氏、木下充彦氏、
(株)エコマスター執行役員の鎌倉秀行氏、エビス紙料(株)代表取締役の見澤直人氏

INTERVIEW

日本初の好気性発酵乾燥方式で自治体可燃物を燃料化

—特に話題となっているのが、エコマスターのバイオマス資源化センターみとよです。



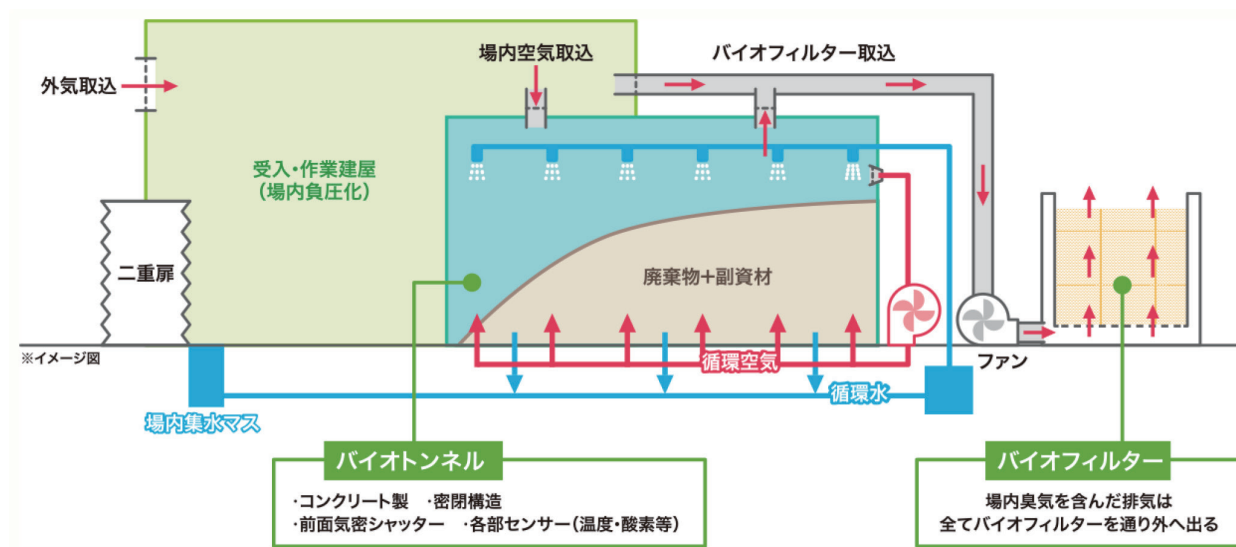
破砕・混合



発酵・乾燥



選別

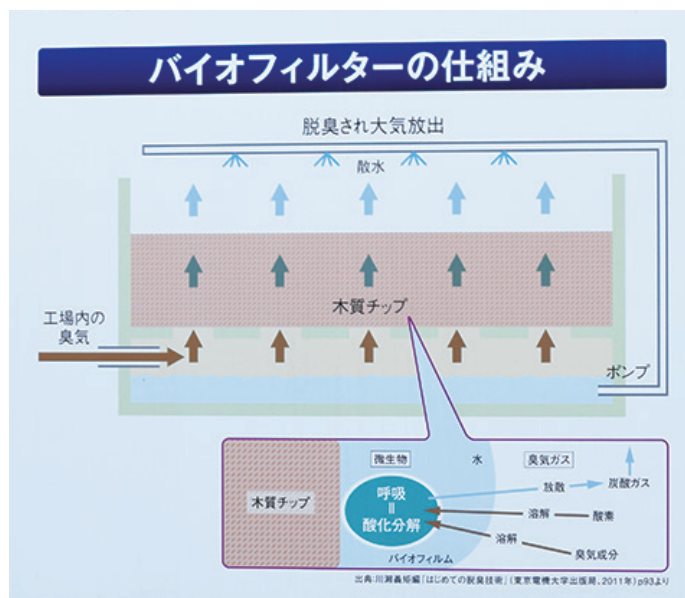


見澤：日本で初めて、そして唯一、燃やせるごみを微生物発酵により固形燃料用原料に再生する「好気性発酵乾燥方式」(トンネルコンポスト方式)を採用した施設です。施設が所在する香川県三豊市の人口約6万人から排出される、年間約1万tの燃やせるごみを全量リサイクルしています。

処理フローとしては、市の燃やせるごみを搬入し、破砕処理したうえで、混合機で発酵補助材となる微生物や木くずと混ぜ合わせ、バイオトンネルと呼ばれる密閉構造の発酵槽内部に敷き詰め、床からエアを吹き込みながら発酵させます。発酵期間は17日間で、この間に微生物が生ごみを分解すると同時に、約70℃の発酵熱によって乾燥処理も進む仕組みです。

分解・乾燥後には選別工程で異物を除去したうえで、固形燃料用原料として仕上げます。製造した原料は、当社工場で産廃と混合して固形燃料化し、主に製紙工場へと出荷しています。発酵物のうち分解された生ごみなどは混合機に戻し、発酵補助材として再利用しているほか、発酵工程で発生する臭気はバイオフィルターで脱臭処理しており、シンプルな処理、かつ環境負荷の低い施設となっています。

INTERVIEW



全く臭いを感じないバイオフィルター装置

入ってくる燃やせるごみの組成は、半分以上が厨芥類で、他に汚れた紙やプラ、草木などで、住民の皆さんの分別がしっかりしていますから、異物の混入はごくわずかです。昨今課題となっている使用済み紙おむつも重量比10%程度が入ってきていますが、問題なく再資源化できていますよ。重量ベースでは、ごみの半分程度が水分のため、投入量に対して約50%の固形燃料用原料ができる計算です。

—先進的な施設ですが、設置までの経緯は？

見澤：そもそも、2004年に当社の先代社長が欧州で好気性発酵乾燥方式の基となる高速堆肥化技術と出会い、何か事業利用できないかと自社でテストしていたんです。その後、2006年の市町村合併で現在の三豊市が誕生しますが、当時の市長が「ごみは全て資源であり燃やさない」というコンセプトを持っておられ、焼却からの脱却を決定し、2010年から民設民営による新たなごみ処理方式の全国公募を行いました。

こうした動きに合わせ、当社は同業である㈱パブリック（香川県観音寺市）との共同でエコマスターを設立。実証機を海外から輸入し、実際の家庭ごみを用いた実証実験を重ねた結果、最終的に市ごみ処理検討委員会により、処理方式として好気性発酵乾燥方式、運営会社にエコマスターを選定いただき、2017年に施設が竣工した次第です。

当施設の稼働で燃やせるごみの再資源化できるようになり、三豊市のリサイクル率は約64%と大きく上昇しました。また、焼却からの脱却と、製造した固形燃料の石炭燃料代替効果も合わせて、CO₂排出量を年間約1万t削減していますし、資源循環とカーボンニュートラルの両面に貢献できる施設となりました。

INTERVIEW

資源循環とカーボンニュートラルの両輪で

——全国の自治体や民間企業などが視察に来ているそうですね。

見澤：やはり、日本初の施設ですから、皆さんの感心は高いと感じています。竣工時には、北海道から沖縄まで、全国の自治体が見学に来られて、自分のところでも取り組んでみたいとのお声を多くいただきました。実際に、処理方式の有効性も評価いただいております。2023年には当社として資源循環技術・システム表彰の経済産業省産業技術環境局長賞を、今年2月にはエコマスターとして四国産業技術大賞の大賞を受賞しました。また、好気性発酵乾燥方式によるごみ燃料化施設は、環境省の循環型社会形成推進交付金制度の交付対象に加えられています。

ただ、この施設は燃料の使用先があってこそその部分があり、2017年当時は導入を断念した自治体もあったようです。もっとも、2020年のカーボンニュートラル宣言以来、燃料ユーザー側の意識が変わりましたし、今後、さまざまな自治体と同方式によるごみ処理に取り組んでいくのではないかと期待しています。すでに、いくつかの自治体では、次なるごみ処理方式として好気性発酵乾燥方式に決定しているとのことで、2030年ごろには普及が始まるのではないのでしょうか。その第1号施設として、PRしていきたいですね。

——今後の抱負をお願いします。

見澤：今後も廃棄物の有効活用を理念としてカーボンニュートラル・資源循環に資する循環型社会の構築、産業界の持続的発展の一助となれるよう活動して参ります。

——本日はありがとうございました。



書籍
紹介

産業廃棄物適正管理能力 検定公式テキスト第6版

著者：一般社団法人企業環境リスク解決機構

出版社：第一法規出版

定価：3,850円（税込）（本体：3,500円、消費税350円）

発行日：2025年2月14日



内容：

『産業廃棄物管理適正能力検定公式テキスト』は、検定1級・2級の両方に対応した公式教材です。産業廃棄物管理の実務に必要な知識を体系的にまとめ、図表や事例、コラムを交えながらわかりやすく解説しています。産廃管理担当者が身につけるべき基礎知識から、業種ごとの専門知識まで幅広くカバーしており、「廃棄物担当者のバイブル」として高く評価されています。産業廃棄物を排出する企業の担当者が遵守すべき廃棄物処理法をはじめ、各種リサイクル法や特措法などの法規制を詳細に解説。2022年の第5版発刊以降の法改正や最新の動向も反映されており、常に最新の情報を学ぶことができます。

検定2級では、全業種に共通する産業廃棄物の管理に関する必須知識を問う一方、検定1級では建設系・事業系の2コースを設け、より専門的な知識の習得を目的としています。本テキストを活用することで、産業廃棄物管理の基礎から応用までを体系的に学ぶことができ、検定合格を目指す方はもちろん、実務の参考書としても有用な一冊です。

BACK

バックナンバーのご案内

NUMBER

弊会HPで全号公開中

クリーンライフ

第90号（令和5年7月25日発行）

- ①デジタル原則を踏まえた廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の適用に係る解釈の明確化等について
- ②専ら再生利用の目的となる廃棄物の取扱いについて
- ③「災害時における石綿飛散防止に係る取扱いマニュアル」の改訂について
- ④新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更に伴うガイドライン等の取扱いについて

第91号（令和5年11月27日発行）

- ①廃棄物処理施設整備計画
- ②廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針
- ③廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令の施行について

第92号（令和6年3月22日発行）

- 特集 さんぱいフォーラム2023 終了報告
－災害時における廃棄物対策の整備と資源循環の推進に向けた取組み－

第93号（令和6年7月25日発行）

- ①中長期における持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について
- ②デジタル原則を踏まえた廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の適用に係る解釈の明確化等について
- ③特定家庭用機器再商品化法施行令の一部改正について

第94号（令和6年11月25日発行）

- ①デジタル原則を踏まえた廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の適用に係る解釈の明確化等について
- ②「太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドライン（第三版）」について
- ③低濃度PCB廃棄物の処理に関するガイドライン－焼却処理編－の改訂について

普及促進シリーズ
廃棄物法制等

廃棄物法制等普及促進シリーズVol.4 第2版 2014年12月1日発行
●産業廃棄物処理業におけるヒヤリ・ハットの事例分析

廃棄物法制等普及促進シリーズVol.5 第3版 2019年3月1日発行
●廃棄物収集作業

廃棄物法制等普及促進シリーズVol.10 第2版 2019年11月1日発行
●産業廃棄物処理業に関するBCP策定ガイドライン

廃棄物法制等普及促進シリーズVol.12 初版 2017年12月1日発行
●廃棄物処理先進事例調査報告書

廃棄物法制等普及促進シリーズVol.14 初版 2023年11月1日発行
●資源循環の推進を目指しSDGsの視点で考える（さんぱいフォーラム2019-2022実施報告書）

廃棄物法制等普及促進シリーズVol.15 初版 2024年11月1日発行
●廃棄物処理先進事例調査報告書Ⅱ

公益社団法人
大阪府産業資源循環協会の

分かりやすく
コンパクト

必携の
一冊

よくわかるシリーズ1

産業廃棄物の処理の委託をするときに不可欠なマニフェストのしくみを分かりやすく解説！本冊子ではマニフェストの書き方や各伝票の運用方法を記載例、フロー図などを駆使しながら説明しています。巻末にはマニフェストについてよく質問される事柄をQ&A方式で掲載！産業廃棄物の処理を委託する方、される方には必携の一冊です。



よくわかるシリーズ2

産業廃棄物を運搬するときに、守らなければならない処理基準を中心に解説！収集運搬車両の表示板、積替保管する場合の基準、施設（車両）の使用権限から大阪府流入車規制など、収集運搬において必要となる事柄をコンパクトに説明しています。巻末には収集運搬についてよく質問される事柄をQ&A方式で掲載！産業廃棄物の収集運搬をされている方には必携の一冊です。



よくわかるシリーズ3

許可の有効期限の延長など、産廃処理業者にとって数々のメリットがある優良産廃処理業者認定制度を分かりやすく解説！優良認定を受けるための5つの基準を説明するだけでなく、過不足なく申請事務を行えるよう、チェックリストも収録しています。巻末には優良産廃処理業者認定制度についてよく質問される事項をQ&A方式で掲載！優良産廃処理業者の認定を目指されている方には必携の一冊です。



よくわかるシリーズ4

これは産業廃棄物か一般廃棄物か？産業廃棄物の中のどの種類になるのか？など、廃棄物の適正処理の基本となる考え方や判断基準を中心に解説！廃棄物の取扱説明書として必携の一冊です。ふだんゴミ出しでお困りの一般の方々も、ぜひお読みください。



よくわかるシリーズ5

他業種にくらべ圧倒的に労働災害が多い廃棄物処理業では、廃棄物の適正な処理だけでなく、安全な処理も求められます。本書は産業廃棄物の処理における労働災害の未然防止徹底を目的に作成した一冊です。「労災ゼロ」を目指して、ぜひご活用ください。



編集後記

今我が家には3人の大学生がいます。新入生と2年生と4年生ですが、長女は就職活動に邁進しています。学んできた事を活かせる企業・業種で希望に沿う会社、給料や諸条件等、探せば多々あります。その中でもよく聞くのは・休みがしっかりしているのか・転勤がないのかと地元志向の傾向のようです。

私の時代ではいかに仕事内容や給料やボーナスが高いかはこだわりがあったが、休みの条件や、地元根差すなどはあまり聞くことがなかったと記憶にあります。

人手不足の今、若手の人材をどの様に確保するかが各企業に求められています。売り手市場になっている学生に対し、いかに他社よりも好待遇を提供し、給料を引き上げるかが重要です。また学生の希望条件をうまく引き出せれば、それに応じた企業アピールをすることも出来るかと思われま。

対照的に、最近では定年後の就活にも注目が浴びています。定年退職後にスキルを活かすことの出来る仕事に就く方もいれば、自らの経験を活かし起業する人も増えています。2023年に起業した約15万社ある中で起業した方の平均年齢は48.4歳と中高年で独立が目立ちます。ネットを駆使出来る中高年が増え、国内外とのパイプを持っていたり、現役時代の経験を生かしやすくなっています。または自分の時間をしっかり取れる事も起業する切っ掛けになっているのではないのでしょうか。

コロナ禍で事務所や固定電話の必要性や人間関係も薄れた今、かつて企業戦士で一軒一軒取引先を地道に回っていた先輩たちが新たな挑戦する姿や、新社会人になる方々に刺激を受けます。

福田 勝

新「メール会員サービス」のご案内

本会のイベントやセミナーを中心に厳選した情報を随時お伝えするメルマガを新たに発行いたします。会員・非会員問わず無料でご利用いただけますので、配信ご希望の方は以下の要領でお申込みください。

なお、正会員・賛助会員限定メルマガ「**れん楽網 Clean Life オンライン**」はこの新サービスとは別で引き続きご利用いただけます。

申込先アドレス news@o-sanpai.or.jp

件名 メール会員サービスの申し込み

本文 ① 氏名 ② 所属企業・団体名 ③ メールアドレス ④ 電話番号

Clean Life vol.95

編集 公益社団法人 大阪府産業資源循環協会
組織広報委員会

| | | | |
|------|---------|-------|---------|
| 委員長 | 高 好 健 二 | 委 員 | 北 本 かおり |
| 副委員長 | 田 中 公 治 | 委 員 | 高 田 実佐大 |
| 副委員長 | 片 渕 則 人 | 委 員 | 平 尾 道 哉 |
| 委 員 | 伊地知 宏 徳 | 委 員 | 福 田 英 克 |
| 委 員 | 伊 山 雄 太 | 委 員 | 福 田 勝 |
| 委 員 | 大 津 佳 之 | 委 員 | 山 口 玉 緒 |
| 委 員 | 尾 崎 正 孝 | 事 務 局 | 福 原 睦 美 |

産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の許可申請に関する講習会（新規・更新）
特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会

2025年度 オンライン講習会試験日・対面講習会開催日 近畿地区日程表

| 受講料 | 対面 | 新規 | | | | 更新 | | 特別管理産業廃棄物 管理責任者 |
|-------------|----|--|--|---------------------|-----------------------|---|---|--|
| | | 産業廃棄物 収集運搬課程 | 産業廃棄物 処分課程（※1） | 特別管理産業廃棄物 収集運搬課程 | 特別管理産業廃棄物 処分課程（※2） | 収集運搬課程 | 処分課程（※3） | |
| オンライン | | ¥25,300 | ¥39,600 | ¥37,400 | ¥56,100 | ¥16,500 | ¥20,900 | ¥13,200 |
| 対面 | | ¥29,700 | ¥48,400 | ¥46,200 | ¥68,200 | ¥19,800 | ¥24,200 | ¥13,750 |
| 2025年 4月 | | | | | | 兵庫県： 23日(午前)24日(午前) | | 兵庫県： 23日(午後) |
| 5月 | | 大阪会場： 14日(午前) 兵庫県： 27日(午前)28日(午前) | | | | 大阪会場： 13日(午前) 兵庫県： 27日(午後) | | 大阪会場： 13日(午後) |
| 6月 | | 大阪会場： 19日(午前) | | | | 大阪会場： 18日(午後) | | 大阪会場： 18日(午前) |
| 7月 | | 京都会場： 9日～10日(対面) | 京都会場： 11日(午前) 兵庫県： 29日～ 8月1日(対面) | | | 京都会場： 11日(午後) 大阪会場： 16日(午前) | 京都会場： 11日(午前) | 大阪会場： 15日(対面) |
| 8月 | | | 和歌山会場： 5日(午前) | | | 和歌山会場： 5日(午後) 大阪会場： 21日(対面) | 和歌山会場： 5日(午前) 兵庫県： 26日～ 27日(対面) | 和歌山会場： 6日(午前) 大阪会場： 22日(午前) |
| 9月 | | 滋賀会場： 18日(午前) 奈良会場： 17日(午前) | 奈良会場： 18日(午前) | 兵庫県： 10日(午後) | 兵庫県： 10日(午後) | 兵庫県： 9日(対面)10日(午前) 奈良会場： 17日(午後) 滋賀会場： 18日(午後) | 奈良会場： 18日(午前) | 滋賀会場： 19日(午前) 大阪会場： 30日(対面) |
| 10月 | | 大阪会場： 1日(午前) 兵庫県： 7日～8日(対面) | | | | 大阪会場： 1日(午後) 大阪会場： 30日(対面) | | 大阪会場： 31日(午前) |
| 11月 | | | 大阪会場： 19日(午前) | | | 大阪会場： 18日(午前) 京都会場： 26日(対面) 27日(午後) | 大阪会場： 18日(午後) | 京都会場： 27日(午前) |
| 12月 | | 大阪会場： 16日～17日(対面) | 滋賀会場： 11日(午前) | | | 兵庫県： 3日(午前) 滋賀会場： 11日(午後) | 滋賀会場： 11日(午前) | 兵庫県： 2日(対面) 滋賀会場： 10日(対面) |
| 2026年 1月 | | 兵庫県： 20日(午前) 和歌山会場： 29日(午前) | | 大阪会場： 14日(午後) | 大阪会場： 14日(午前) | 大阪会場： 15日(午前) 兵庫県： 21日(午前) 和歌山会場： 28日(対面) | | 兵庫県： 20日(午後) |
| 2月 | | 大阪会場： 17日～18日(対面) 京都会場： 26日(午前) | | 京都会場： 26日(午後) | 京都会場： 26日(午後) | 兵庫県： 17日(対面) 京都会場： 27日(午前) 奈良会場： 27日(午後) | | 兵庫県： 18日(午前・午後) 京都会場： 25日(対面) 奈良会場： 27日(午前) |
| 3月 | | 大阪会場： 5日(午後) | | | | 大阪会場： 6日(午前) | | 大阪会場： 5日(午前) |

(※1) 新規産業廃棄物処分に追加して、新規収集運搬を受講することができます。

(※2) 新規特別管理産業廃棄物処分に追加して、新規特別管理産業廃棄物収集運搬を受講することができます。

(※3) 更新処分に追加して、更新収集運搬を受講することができます。

(午前)・(午後)：会社やご自宅から、事前にオンラインで「講義」の動画を視聴し、「修了試験」は上記日程表に記載した試験会場に来場して受験する2段階形式の講習会です。

(対面)：上記日程表に記載した会場で、「講義」と「修了試験」を受ける対面形式の講習会です。

講習会の申込はインターネット申込みのみです。

詳細は講習会主催者のJWセンターのサイト <https://www.jwnet.or.jp> をご覧ください。

